

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>01</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成 <u>30</u> 年 <u>6</u> 月 <u>17</u> 日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとさせていただきます。
3 実施場所	同く (西河原自治会) ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に設けます。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>37</u> 袋 □燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>0</u> 袋 □土砂) <u>0</u> 袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 <u>瀬田/工目 2F番 唐木公園テニスコート南側</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください。(連絡方法、住所等別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>瀬田南02</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成 <u>30</u> 年 <u>6</u> 月 <u>17</u> 日(月曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・注賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。												
3 実施場所	<u>市営唐橋公園プール周辺</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>11</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>1</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 土砂</td> <td>)</td> <td><u>0</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>11</u>	袋	<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>1</u>	袋	<input type="checkbox"/> 土砂)	<u>0</u>	袋
<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>11</u>	袋										
<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>1</u>	袋										
<input type="checkbox"/> 土砂)	<u>0</u>	袋										
5 ごみ集積場所	大津市 <u>瀬田一丁目28番 唐橋公園プール東側</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと												

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡先は別紙③に記載)。
別途お知らせします。



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	※ No. 3 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	※ 平成30年6月17日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 10時 分 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	※ 瀬田一丁目27地先 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) 7 袋 7 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) 0 袋 0 <input type="checkbox"/> 土砂) 35 袋 35 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。(444)
5 ごみ集積場所	大津市 瀬田一丁目27(唐橋公園東側)(ルポット瀬田川南側) ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不燃物を見つけた場合は、その場から動かさず、実践本部署事務局までご連絡ください(連絡先は別紙②を別途お知らせします。)

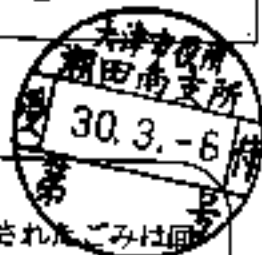


集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>瀬田南041</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年6月17日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	<u>横町</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>116</u> 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>3</u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂) _____ 袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 <u>瀬田一目子橋 唐橋公園中央付近</u> ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されることがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ、バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実績本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>5</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成 <u>30</u> 年 <u>6</u> 月 <u>17</u> 日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>10</u> 時 <u>00</u> 分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	<u>瀬田川(唐橋上流) 唐橋公園内 (瀬田漁港北側(取込))</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>1</u> <u>1</u> 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> <u>0</u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂) <u>0</u> <u>0</u> 袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 <u>瀬田1丁目2番 瀬田漁港北側付近</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>6</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成 <u>30</u> 年 <u>6</u> 月 <u>17</u> 日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	<u>瀬田・目27番</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公的な場所に限りません。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) <u>10</u> 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶など) <u>0</u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂 <u>6</u> 袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。 <u>結束 辰 辰</u>
5 ごみ集積場所	大津市 <u>瀬田川 観光船企業組合事務所 地側</u> ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び締めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄が発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法、瀬田南支所別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 瀬田南07</u></p> <p>※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>蛸田自治会 7組, 10組 周辺</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>45</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>45</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>瀬田-丁目3-20</u> <u>名北側</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>瀬田南08</u> ※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年6月17日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。												
3 実施場所	<u>蛸田自治会 8組周辺</u> ※ 当該集積所に集積するごみの消掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><input type="checkbox"/>燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><u>36</u></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">kg</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td style="text-align: center;"><u>0</u></td> <td style="text-align: center;">kg</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>土砂</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td style="text-align: center;"><u>68</u></td> <td style="text-align: center;">kg</td> </tr> </table> 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>36</u>	kg	<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>0</u>	kg	<input type="checkbox"/> 土砂)	<u>68</u>	kg
<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>36</u>	kg										
<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>0</u>	kg										
<input type="checkbox"/> 土砂)	<u>68</u>	kg										
5 ごみ集積場所	<u>大津市 瀬田一丁目5 蛸田児童公園北側</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと												

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(津東津南地区については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	※ No. <u>瀬田南09</u> 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	※ <u>平成30年6月17日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお消焼終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。												
3 実施場所	※ <u>蛸田自治会1組, 11組 周辺</u> 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/>燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>25</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>0</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>土砂</td> <td>)</td> <td><u>24</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>25</u>	袋	<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>0</u>	袋	<input type="checkbox"/> 土砂)	<u>24</u>	袋
<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>25</u>	袋										
<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>0</u>	袋										
<input type="checkbox"/> 土砂)	<u>24</u>	袋										
5 ごみ集積場所	大津市 <u>瀬田-丁目8-16</u> <u>名東側</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと												

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(消焼方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。 No. 瀬田南10.
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、繰替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。 平成30年6月17日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 10時00分
3 実施場所	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。 横町
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) 1 袋 □燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) 1 袋 □土砂) 20 袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 瀬田一丁目1番近持ビル東側 ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。ごみ収集時に見つけた場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>11</u> ※ 別紙②(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年6月17日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 <u>10時40分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	<u>瀬田1日 3-75</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 集積場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>1</u> 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂) <u>1</u> 袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	<u>大津市 瀬田1日 3-75 井とテント北側</u> ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>瀬田南 12</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成 <u>30</u> 年 <u>6</u> 月 <u>17</u> 日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	<u>下南浜自治会</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) <u>190</u> 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) <u>0</u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂 <u>0</u> 袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 <u>瀬田2丁目1-31 東健康保険組合瀬田川集跡地南側</u> ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(連絡方法は、大津市瀬田南学区瀬田南支所 30.3.6)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>瀬田南13</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>南上南浜自治会全体・瀬田川畔</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>60</u> 袋</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>15</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>20</u> 袋</p> <p>(注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>瀬田ニ丁目5番「瀬田ニ丁目バス停」北側付近</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。<u>変更なし</u> また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
 (分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>14</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成 <u>30</u> 年 <u>6</u> 月 <u>17</u> 日(日曜日)へ ごみ出しが終了する時刻 <u>10</u> 時 <u>00</u> 分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。												
3 実施場所	<u>瀬田三丁目14</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に集ります。												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td>可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>123</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>□ 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>0</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>□ 土砂</td> <td>)</td> <td><u>0</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>123</u>	袋	□ 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>0</u>	袋	□ 土砂)	<u>0</u>	袋
可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>123</u>	袋										
□ 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>0</u>	袋										
□ 土砂)	<u>0</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<u>大津市 瀬田三丁目14番 瀬田三丁目・西信号交差点西側</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと												

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ、バッテリーなど)は収集できません。これらの不適正な物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(連絡先は別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要な場合は、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>瀬田南15</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>瀬田川新緑苑自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) <u>39</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) <u>12</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>0</u> 袋</p> <p>(注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>瀬田五丁目8-25 セトルコート 庫裏 北側</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと</p>



注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	※ No. <u>瀬田南16</u> 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	※ <u>平成30年6月17日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。												
3 実施場所	※ <u>杉谷町自治会内全域及び国道道路</u> 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td>可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)</td> <td>)</td> <td><u>300</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>可燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)</td> <td>)</td> <td><u>5</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td>土砂</td> <td>)</td> <td><u>80</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど))	<u>300</u>	袋	可燃やせないごみ(空缶、空き瓶など))	<u>5</u>	袋	土砂)	<u>80</u>	袋
可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど))	<u>300</u>	袋										
可燃やせないごみ(空缶、空き瓶など))	<u>5</u>	袋										
土砂)	<u>80</u>	袋										
5 ごみ集積場所	大津市 <u>大津市瀬田町目23-8</u> <u>元前空地</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと												

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



別紙②(個票)

瀬田南学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 瀬田南17</u></p> <p>※ 別紙①(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・数週間知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>東新緑苑</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/>燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>158</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/>燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>4</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/>土砂) _____ 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 新御原二丁目3番 東新緑苑児童館園地内側</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、異議本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

18

1 集積場所番号	<p>No. 1011</p> <p>※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p>平成30年6月17日(日曜日)</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 12時00分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p>東自治会、宮崎自治会</p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>可燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) 50 袋</p> <p>可燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) / 袋</p> <p>口土砂) / 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 三木1-1 高橋川 隣</p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(連絡方法 大津市環境部 瀬田南支所 別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

19

1 集積場所番号	<p>No. 19 (2)</p> <p>※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p>平成30年6月17日(日曜日)</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 10時00分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p>中央自治会 西自治会</p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) 150 袋</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) 1 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) 1 袋</p> <p>(注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 三木1-11 高橋川橋</p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみははみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ、バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



別紙②(借票)

瀬田南学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

20

1 集積場所番号	<p><u>No. 20 (2) 4</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>北C自治会、西E自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>100</u> 袋</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>2</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) _____ 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>三友会 1-8 高橋川様</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び締詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



別紙②(個票)

瀬田南学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. 2111 ※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年6月17日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 時 分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	神領三丁目8-9 瀬田南支所、公民館跡地 ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に座ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) 5 袋 □燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) 1 袋 □土砂) 1 袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 神領三丁目8-9 瀬田南支所、公民館跡地 ※ 住居表示または自標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ、バッテリーなど)は収集できません。これらの不燃物等の発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(連絡先は別紙②を別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. 22</p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p>平成30年6月17日(日曜日)</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 10時00分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・佐賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとさせていただきます。</p>												
3 実施場所	<p>松陽自治会 一丁目付近</p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/>燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td>85</td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td>0</td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>土砂</td> <td>)</td> <td>0</td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	85	袋	<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	0	袋	<input type="checkbox"/> 土砂)	0	袋
<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	85	袋										
<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	0	袋										
<input type="checkbox"/> 土砂)	0	袋										
5 ごみ集積場所	<p>大津市 松陽 一丁目 一丁目公園</p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと 												

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. 23</p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p>平成30年6月17日(日曜日)</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 10時00分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p>松陽ニ丁目 瀬田三丁目 付近</p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4. ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) 180 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) 0 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) 0 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 松陽ニ丁目3-1 付近</p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>24</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時 00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとさせていただきます。</p>
3 実施場所	<p><u>松陽ニ丁目公園付近</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>123</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>0</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>0</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>松陽ニ丁目公園</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>25</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>松陽 三丁目 バス停 付近</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>1</u> <u>133</u> <u>袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) <u>1</u> <u>1</u> <u>袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>1</u> <u>0</u> <u>袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 松陽 三丁目 バス停 付近</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部長事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>26</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。															
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年6月17日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。															
3 実施場所	<u>松陽 四丁目</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。															
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td>)</td> <td><u>1</u></td> <td><u>90</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td>)</td> <td><u>1</u></td> <td><u>0</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 土砂</td> <td>)</td> <td><u>1</u></td> <td><u>0</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>1</u>	<u>90</u>	袋	<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>1</u>	<u>0</u>	袋	<input type="checkbox"/> 土砂)	<u>1</u>	<u>0</u>	袋
<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>1</u>	<u>90</u>	袋												
<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>1</u>	<u>0</u>	袋												
<input type="checkbox"/> 土砂)	<u>1</u>	<u>0</u>	袋												
5 ごみ集積場所	<u>大津市 松陽 四丁目 公園</u> ※ 住所表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと															

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別送お知らせします。)



別紙②(個票)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

27

1 集積場所番号	<p>No. 27</p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p>平成30年6月17日(日曜日)</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 9時20分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p>神領北町 自治会</p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) 1 3 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) 1 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) 1 30 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 神領 - 7日 9-25 付近</p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法 大津市役所 瀬田南支所 別途お知らせします。)



集積場単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

28

1 集積場番号	No. <u>28(2)</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成 <u>30</u> 年 <u>6</u> 月 <u>17</u> 日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	自治会内草・ゴミ及び用水路の清掃(神頭南学区) ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>1</u> 袋 □燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>0</u> 袋 □土砂) <u>23</u> 袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 <u>神頭-丁目9-5</u> <u>〇〇〇</u> <u>さん宅前</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路幅員にあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部署事務局までご連絡ください(連絡方法に詳しくは別添お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

29

No. 29 (3)

1 集積場所番号	※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p>平成30年6月17日(日曜日)</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>自治会内の草・ごみ及び用水路の清掃(神領本町自治会)</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>7</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) <u>0</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>15</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>神領-丁目12-8</u> <u> </u>さん宅前</p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらが発見された場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(ごみ収集車では別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

30

1 集積場所番号	※ No. <u>301</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	※ 平成30年6月17日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	※ <u>下宮町自治会</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に集ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>95</u> 袋 □燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>15</u> 袋 □土砂) <u>140</u> 袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 <u>神船1丁目14-10 鳥石の横</u> ※ 住所表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路幅員にあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡先については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積場所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

31

1 集積場所番号	※ No. <u>31</u> 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	※ 平成30年6月17日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	※ <u>下宮町自治会</u> 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) <u>120</u> 袋 □燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) <u>3</u> 袋 □土砂) <u>12</u> 袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 <u>神籠子で自 50-2/1 1号</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください。(連絡方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

32

1 集積場所番号	No. <u>321</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成 <u>30</u> 年 <u>6</u> 月 <u>17</u> 日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u> </u> 時 <u> </u> 分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	<u>神領上宮町自治会</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み千疋敬)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>25</u> 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) <u>3</u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂) <u>1</u> 袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	<u>大津市 神領2丁目 36-71 hoi理髪店前</u> ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ、バッテリーなど)は収集できません。ごみ分別の不徹底等が発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(電話番号0313-1244)別途お知らせします。



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

33

1 集積場所番号	※ <u>No. 33 / 1</u> 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	※ <u>平成30年6月17日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、換替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	※ <u>神領中宮町</u> 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>115</u> 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>3</u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂) <u>25</u> 袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。 <u>結束 木竹 19束</u>
5 ごみ集積場所	<u>大津市 神領ニ丁目 1-27 ゴミ置場前</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているバッカー車)が通り抜け出来る道路幅員にあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法は別紙④に別途お知らせします。)



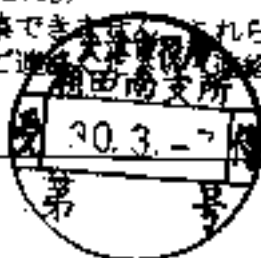
34

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>瀬田南34</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>神領東宮町自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>(注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>25</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) <u>0</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>17</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>神領2丁目7-16付近 6組ごみ集積所前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出張されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不燃投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください。連絡方法については別途お知らせします。



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要な場合は、別紙②については2部作成となります。)

35

1 集積場所番号	No. <u>瀬田南35</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年6月17日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・佐賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	<u>神領東宮町自治会</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 清掃箇所は、公共的な場所に限りません。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) <u>95</u> 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) <u>0</u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂) <u>25</u> 袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 <u>神領2丁目17-6 付近</u> ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されることがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これ等の不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、東証本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別紙③を参照してください。別途お知らせします。)



上字丁

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

36

1 集積場所番号	※ <u>No. 36</u> 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	※ <u>平成30年6月17日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 <u> </u> 時 <u> </u> 分 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	※ <u>神領上字町自治会</u> 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u> </u> / <u>35</u> 袋 □燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) <u> </u> / <u>2</u> 袋 □土砂) <u> </u> / <u>2</u> 袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	※ <u>大津市 神領2丁目13-7</u> 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみははみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(連絡先は津市事務局 瀬田南支所 へ別途お知らせします。)



上野

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

37

No. 37

1 集積場所番号	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p>平成30年6月17日(日曜日)</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 時 分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p>神領上野町自治会</p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、地名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公衆的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) 20 袋</p> <p>□燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) 3 袋</p> <p>□土砂) 2 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 神領2丁目 29-23</p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡先については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

38

1 集積場所番号	<p>No. 38</p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p>平成30年6月17日(日曜日)</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 時 分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p>神領上宮町自治会</p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) 40 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) 2 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) 10 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 神領2丁目26-3</p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡先は別紙①に別添お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>39</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成 <u>30</u> 年 <u>6</u> 月 <u>17</u> 日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u> </u> 時 <u> </u> 分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	<u>神領上宮町自治会</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u> 10 </u> 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) <u> 2 </u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂) <u> 0 </u> 袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	<u>大津市 神領2丁目29 筆地北詰</u> ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りします。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(運搬手続については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

40

1 集積場所番号	<p>No. 40</p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p>平成30年6月17日(日曜日)</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 時 分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・激賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p>瀬田上野町自治会</p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公衆的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) 30 袋</p> <p>□燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) 2 袋</p> <p>□土砂) 15 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大浜市 瀬田三丁目14-19 大家ふし子店前</p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <p>・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること</p> <p>・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること</p> <p>・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらのごみ等(燃やせるごみ)を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(瀬田南学区では別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

41

れ、新設希望
(50番と、
新設)

1 集積場所番号	<p>No. <u>41</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年3月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u> </u> 時 <u> </u> 分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となり</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>大津市神領上宮町自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>(注) 実施場所は、公共的な場所に限りませ。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/>燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u> 25 </u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/>燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u> 3 </u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/>土砂) <u> 5 </u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p> 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 神領3丁目12 神領製作所東向かい</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

42

1 集積場所番号	No. <u>42 / 1</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年6月17日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 <u>時 分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	<u>神領上宮町自治会</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>50</u> 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>3</u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂) <u>1</u> 袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	<u>大津市 神領3丁目11 貯水池横</u> ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(連絡方法は別紙②に別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積場所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。) 43

1 集積場所番号	※ No. <u>43</u> 別紙①(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	※ <u>平成30年6月17日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	※ <u>下宮町自治会</u> 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>17</u> 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>0</u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂) <u>20</u> 袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 <u>神領2丁目39-8 住居</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これ等の不適正な廃棄物を発見した場合は、その場から動かさず、環境本部事務局までご連絡ください(廃棄方法は別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>44</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年6月17日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとさせていただきます。
3 実施場所	<u>神領三丁目</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) <u>18</u> 袋 □燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) <u>1</u> 袋 □土砂) <u>1</u> 袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 <u>神領三丁目 瀬田高校テニスコート入口付近</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(連絡先については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

45

1 集積場所番号	※ No. <u>45</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	※ 平成30年6月17日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選学校募日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	※ <u>神領三丁目</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注)実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など) <u>3</u> 袋 □燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など) <u>3</u> 袋 □土砂 <u>10</u> 袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 <u>神領三丁目9番 瀬田バス待機</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不適当な廃物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(瀬田南支所では別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>46</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年6月17日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 <u> </u> 時 <u> </u> 分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	<u>野郷原一丁目2番</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>70</u> 袋 <input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) <u> </u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂) <u> </u> 袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 <u>野郷原一丁目2番野郷原児童公園前</u> ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>47</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u> </u> 時 <u> </u> 分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・岐阜県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>												
3 実施場所	<p><u>下野郷区 - 丁目17</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)</td> <td>)</td> <td><u>100</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)</td> <td>)</td> <td><u>1</u></td> <td>袋</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>土砂</td> <td>)</td> <td><u>6</u></td> <td>袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど))	<u>100</u>	袋	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など))	<u>1</u>	袋	<input checked="" type="checkbox"/> 土砂)	<u>6</u>	袋
<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど))	<u>100</u>	袋										
<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など))	<u>1</u>	袋										
<input checked="" type="checkbox"/> 土砂)	<u>6</u>	袋										
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>下野郷区 - 丁目17-23 市連付地</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと 												

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法は別紙③に記載されています。)



上野郷原

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

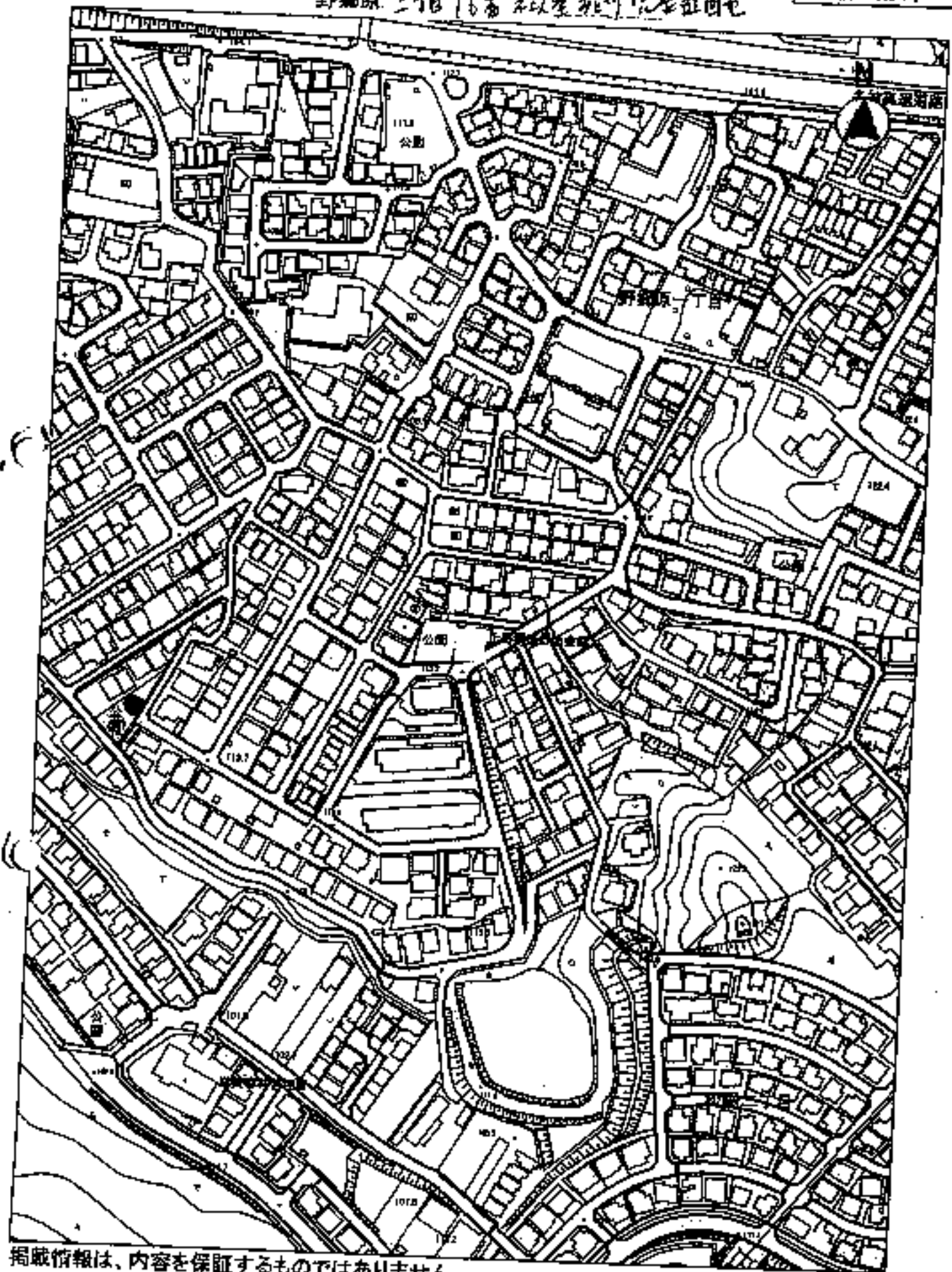
1 集積場所番号	<p>No. <u>48</u></p> <p>※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u> </u> 時 <u> </u> 分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>上野郷原ニ丁目24</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>146</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) <u>10</u> 袋</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 土砂) <u>16</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>上野郷原ニ丁目24-23 上野郷原自治会館前</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)



野郷原 二丁目 16番 新築住宅の位置図



掲載情報は、内容を保証するものではありません。
(平成29年現在)

縮尺 1 : 2500



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

50. 別紙

1 集積場所番号	※ No. _____ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	※ 平成30年6月17日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 _____ 時 _____ 分 / 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となり ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	※ 神領上宮町自治会 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) _____ 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) _____ 袋 <input type="checkbox"/> 土砂) _____ 袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	大津市 神領2丁目32-1(2-728バリエーション南西戸(待機中)集積場) ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実際本部事務局までご連絡ください(連絡先については別途お知らせします。)



集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;">49</p> <p style="text-align: center;">No. 49</p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;">平成30年6月17日(日曜日)</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>午前9時</u> 分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となり <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p style="text-align: center;">野洲原二丁目 社会福祉会 ひとり児童遊園地</p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>50</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) <u>0</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>0</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p style="text-align: center;">大津市 野洲原二丁目 社会福祉会 ひとり児童遊園地</p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(連絡方法は別途お知らせします。)

